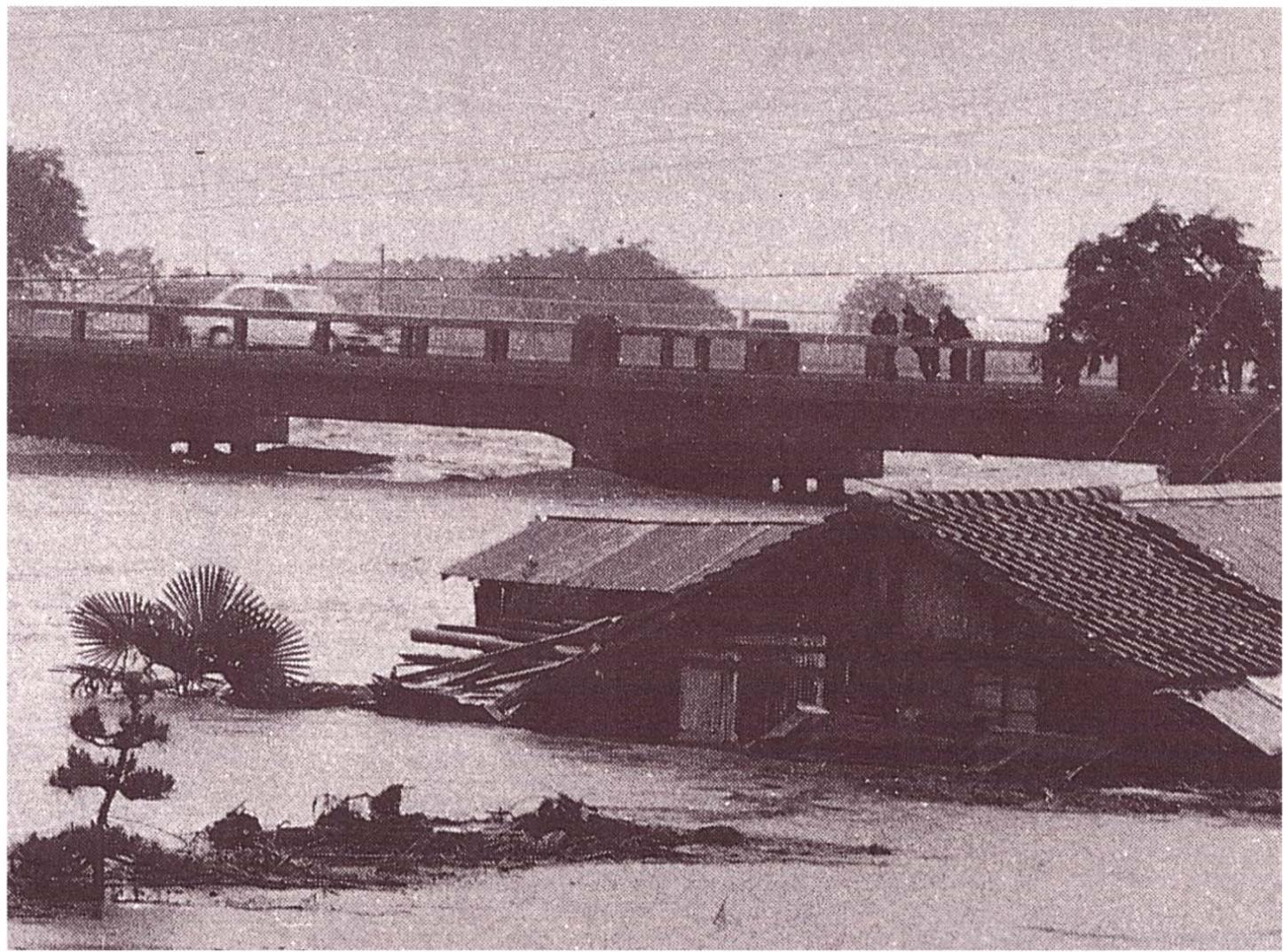




ふれあい 放水路

1994
(平成6年)
第4号
7月



当時の古志橋付近

あれから三〇年：

昭和三九年、梅雨前線の停滞により七月上旬から雨が断続的に降り続き、激しさを増した十八日昼前から十九日午前四時までに、雨量は一五〇ミリ以上に達しました。

この災害は「山陰・北陸豪雨災害」といわれ、出雲市は土砂崩れ等により、死者四三名、重軽傷者一二一名、家屋の全半壊一七四戸、浸水家屋六五九戸と、多くの尊い生命と財産が奪われるという未會有の大惨事となりました。

この時、神戸川は警戒水位をはるかに越えて危険水位にまで達し、幸い堤防の決壊は免れましたが、下流部では妙見橋が流失してしまいました。

三九年災からちょうど三〇年たつた今年、ようやく放水路事業に着手しました。「天災は忘れた頃にやってくる」といいますが、洪水の危険がなくなるよう、一日も早い完成を目指したいと思います。

平成6年度の放水路事業計画

神戸川河口では

将来、工事により伐採することになる防風林の代替植樹を5月に実施しました。

向原地区では

代替住宅の造成に合わせた
堤脚水路を施工します。

中南地区では

延長550mの堤脚水路を施工中で、引き続き地盤改良工事を行う予定です。

大島地区では

延長240mの地盤改良工事と
延長260mの堤防を施工します。

大島・神門地区では

延長330mの地盤改良工事を施工します。

堤脚水路とは、

放水路事業の買収地内にある排水路や
用水路を代替として、民有地との境界付近に新たにつくる水路のことです。

平成6年度の斐伊川放水路事業は、6月23日の予算成立により、全体事業費110億円をもって実施します。

今年度の事業計画は、拡幅部については境界となる水路工事や、新しく堤防をつくるための地盤改良工事を進めていきます。なお大島地区では、延長260mの堤防工事を他地区にさきがけて実施しています。

開削部については、一部山の開削工事を行うほか、本格的な開削工事に入る前の準備的な工事として濁水処理池をつくります。

また、開削部の文化財調査や、事業用地全体の管理、除草作業も引き続き実施します。

半分地区では

掘削によって発生する濁水を
処理するための沈澱池をつくります。

朝山町内では

半分地区で掘削した土砂を土地
改良事業に引き続き供給します。

古志地区では

平成5年度から土地改良事業と
合わせて、排水路付替工事及び
神門塚橋改良工事を進めています。橋は平成7年3月には完成する予定です。

